

四万十市中心商店街活性化計画

令和元年（2019年）5月

四万十市中心商店街活性化協議会

令和元年（2019年）策定

令和5年（2023年）改定

令和6年（2024年）改定

目 次

第1章	四万十市中心商店街の概要	
(1)	四万十市中心商店街の位置及び範囲	1
(2)	四万十市中心商店街の現状	2
(3)	四万十市中心商店街の課題	10
第2章	四万十市中心商店街活性化計画の基本方針等	
(1)	計画の位置づけと計画期間	11
(2)	基本方針	11
(3)	四万十市中心商店街活性化のための目標	12
第3章	四万十市中心商店街活性化計画に向けた具体的施策	
(1)	具体的な取組	13
(2)	目標達成に向けた数値目標	15
(3)	活性化実現に向けた推進体制	16
【参考資料】		
参考資料1	四万十市中心商店街活性化協議会規約	17
参考資料2	四万十市中心商店街活性化協議会開催状況	19

第1章 四万十市中心商店街の概要

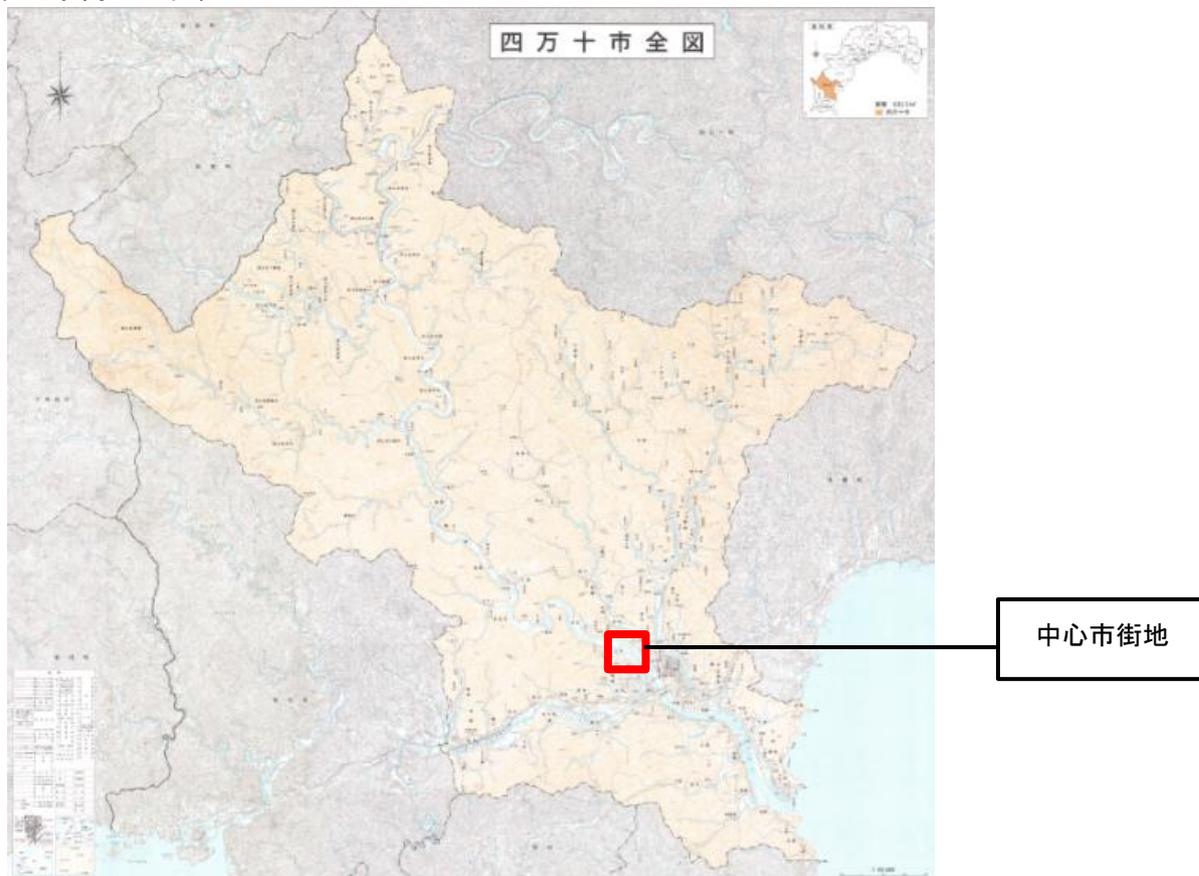
(1) 四万十市中心市街地の位置及び範囲

四万十市は、平成17年4月10日に旧中村市・旧西土佐村の合併により誕生しました。高知県西南部の幡多地域（3市2町1村）のほぼ中央に位置しており、東部は黒潮町、西部は宿毛市、南部は土佐清水市・三原村、北西部は愛媛県松野町と接した総面積632.29km²の都市です。日本最後の清流と言われる四万十川をはじめ、海・山・川の優れた自然環境を有しています。市域は三方を山に囲まれ、南は太平洋に面する地形で、平地は、海岸沿いと四万十川下流域周辺や支流沿いに発達して市街地が形成され、交通網の充実により周辺市町村との重要な交通路となっています。本市は国道56号、土佐くろしお鉄道により東西の主要都市と連絡していますが、県都高知市とは車で約2時間、鉄道で約1時間50分の距離にあるなど、地域的に狭い生活圏を形成しているため、商圈、背後人口も狭く限られたものとなっています。

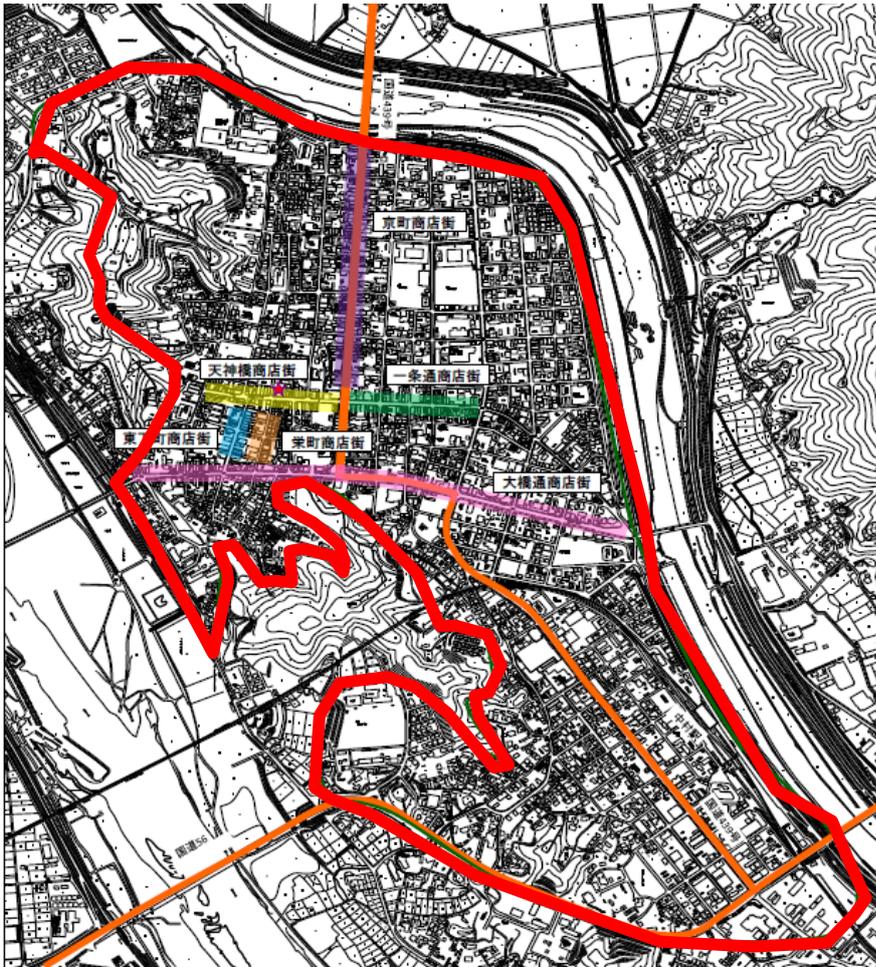
中心市街地は、一定の商業機能、病院や行政機関など生活基盤となるインフラが集積しており、住民にとっては暮らしやすいコンパクトな街といえます。

本計画における四万十市の中心市街地の位置及び区域は、国道56号バイパス付近から北西部の旧中村町内のエリアとし、中心市街地のなかには、京町、天神橋、一条通、東下町、栄町、大橋通、駅前通（活動休止）と7つの商店街振興組合があります。

中心市街地の位置



中心市街地の範囲と商店街



(2) 四万十市中心商店街の現状

○歴史・文化・自然

幡多地域は、旧石器時代から中・近世に至る遺跡が点在し、九州との関係性や高知県中央部とは異なる独自の特色のある文化圏を形成し、その中でも本市は幡多地域の中核都市としての役割を担ってきました。

中世には、前関白一條教房公が応仁の乱を機に京都からこの地に下向したことにより、京都を模したまちづくりをはじめ、市街地を中心に発展がみられ、その影響は土佐一国に及ぶなど由緒ある歴史を誇っています。

土佐一條氏の遺徳を偲ぶ一條神社は「いちじょこさん」として親しまれています。土佐の三大祭りと言われ毎年11月に開催される一條大祭のほか、5月には教房公の中村入府を再現した土佐一條公家行列藤祭り、8月には教房公と共に下ってきた女官たちの遊びが起源と言われる全日本女郎ぐも大会が行われ、商店街活性化のシンボルとなっています。

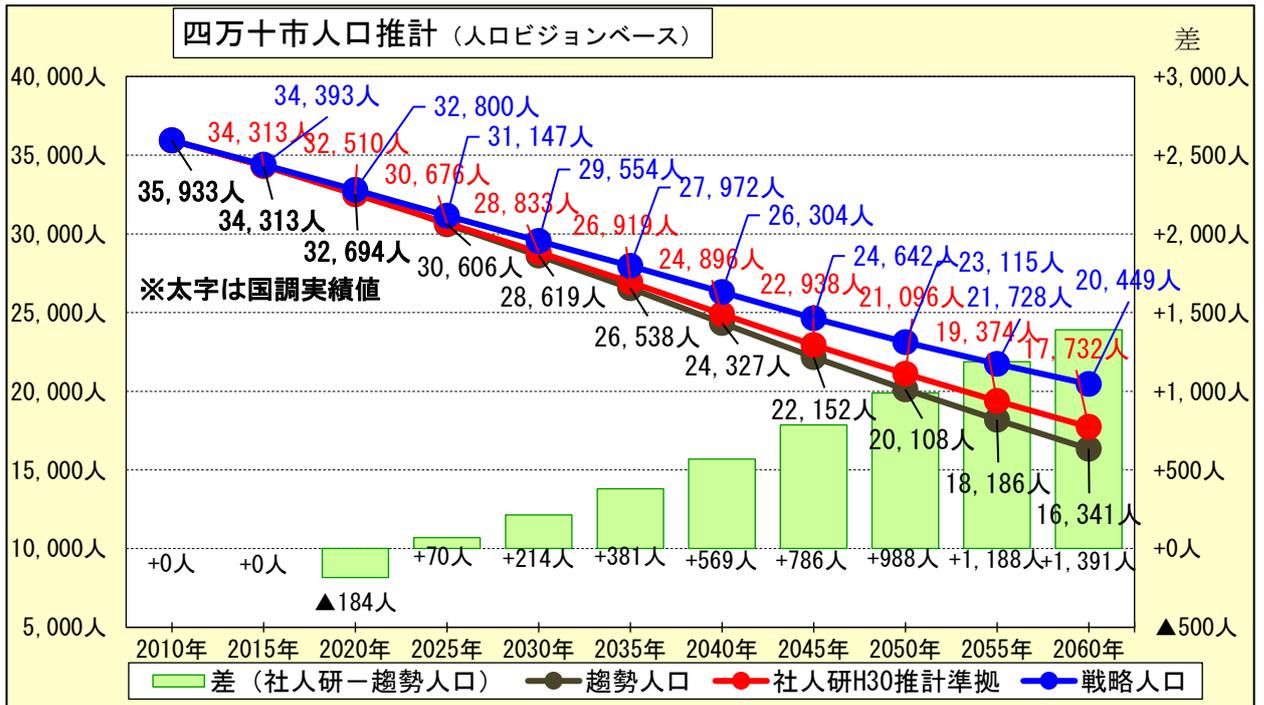
また、四万十川は地域の物流の主軸として機能していました。四万十川河口左岸に位置する下田地区は、中世から高知県西部の重要な港で物資・文化の移出入に重要な位置を占めてきました。流域から下田へ集積された薪炭は中世から培われてきた海運ルートにのって下田港から近畿圏に大量に出荷され、地域経済を大きく発展させてきました。

このように、中心市街地は歴史文化的な背景を持ち、行政・観光・商工業などの様々な都市機能が集積した地域であり、長年「まちの顔」として賑わってきました。

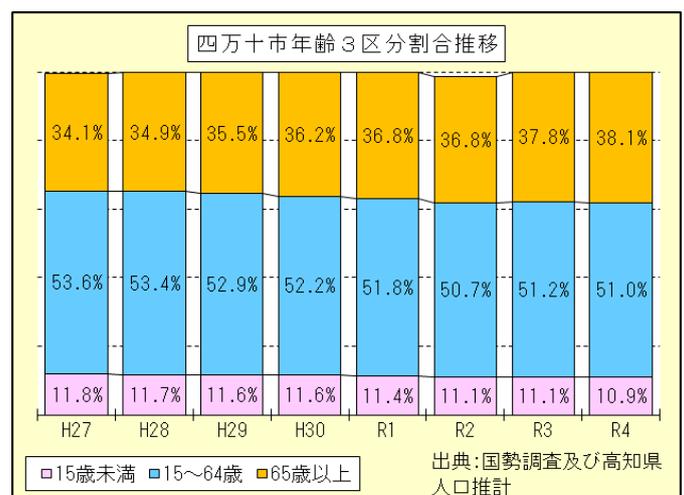
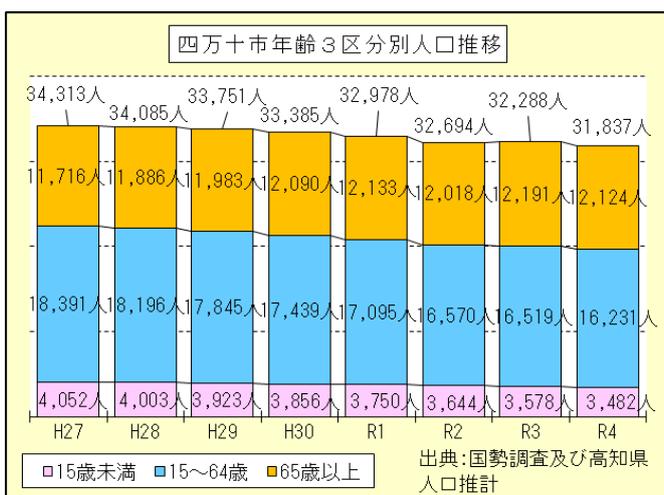
○人口推移等

四万十市人口は昭和 60 年の 40,609 人をピークに、減少傾向が続いており、少子高齢化が進展し日本全体が人口減少社会に入ったなか、今後もこの傾向は進むと予測されます。また、全国に約 10 年先行して高齢化が進む高知県にあって、本市の高齢化はさらに進む一方で人口は 2015（平成 27）年の 34,313 人から 2020（令和 2）年の 32,694 人と 1,619 人が減少しており、今後さらなる減少が危惧されます。

年齢区別の人口では、15 歳未満の年少人口割合が減少傾向にあるのに反して、65 歳以上の人口割合は増加を続けており、少子高齢化が進行していることがわかります。



(資料：四万十市)



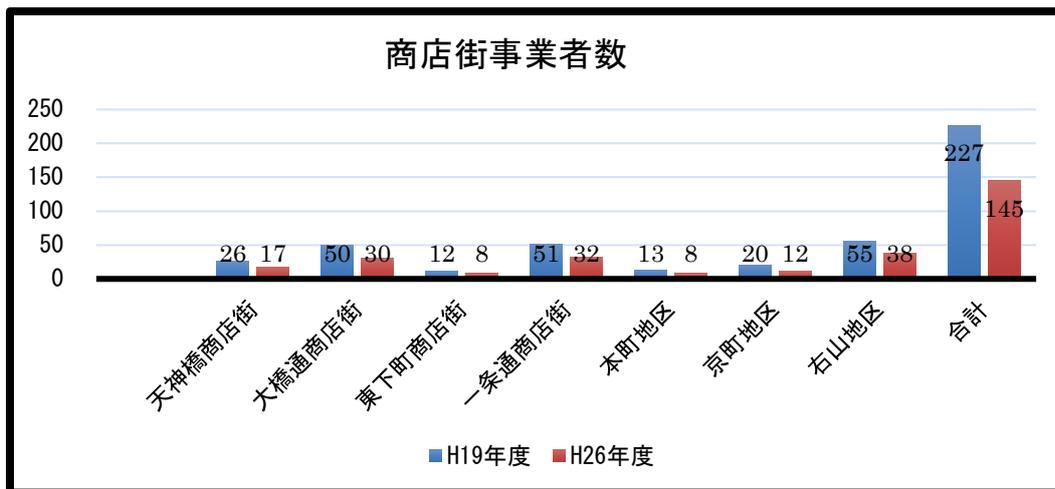
○中心商店街の現状

① 営業店舗等

中心市街地は、従前は高知県西部の商業の拠点でしたが、近年は郊外型店舗の進出などにより空き店舗が増え、空洞化が進行しており、平成15年度の空き店舗率は14.8%、平成20年度の空き店舗率が20.5%、平成24年度に実施した空き店舗調査では空き店舗率25.3%という状況でした。また、商店街事業者数をみますと、平成19年度は227事業者、平成26年度は145事業者と約36%減少しております。消費者ニーズが多様化するなか、経営環境に対応できない多くの商店は売上が減少し、後継者へ事業承継ができないまま事業主の高齢化が進行してきてきました。

今後、人口減少や高齢化がさらに進行すると、地域の需要が一段と減少することは確実で、このまま事業承継が進まず事業主の高齢化が進むと、これまで以上のペースで廃業が進むことが予測されます。

また、廃業に伴い、商店街の空き店舗も増加しているものの一部を住宅として使用しているため貸し出しすることができず、商店街の新陳代謝が進まない状況にあります。商店街の店舗の減少は、消費者にとって商店街の買い物の場としての魅力が薄れていき、市外への消費の流出に繋がっていきます。街の商業機能が低下する悪循環となり、地域住民、特に高齢者の方にとって利便性が悪化することが考えられます。



(出典：商業統計)

■ 空き店舗数

商店街名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
天神橋	13	9	9	13	15
東下町	3	3	3	3	1
栄町	6	3	3	3	4
京町	0	5	6	5	5
一条通	21	26	26	19	22
大橋通	14	29	28	31	30
駅前通	8	6	5	4	3
合計	65	81	80	78	80

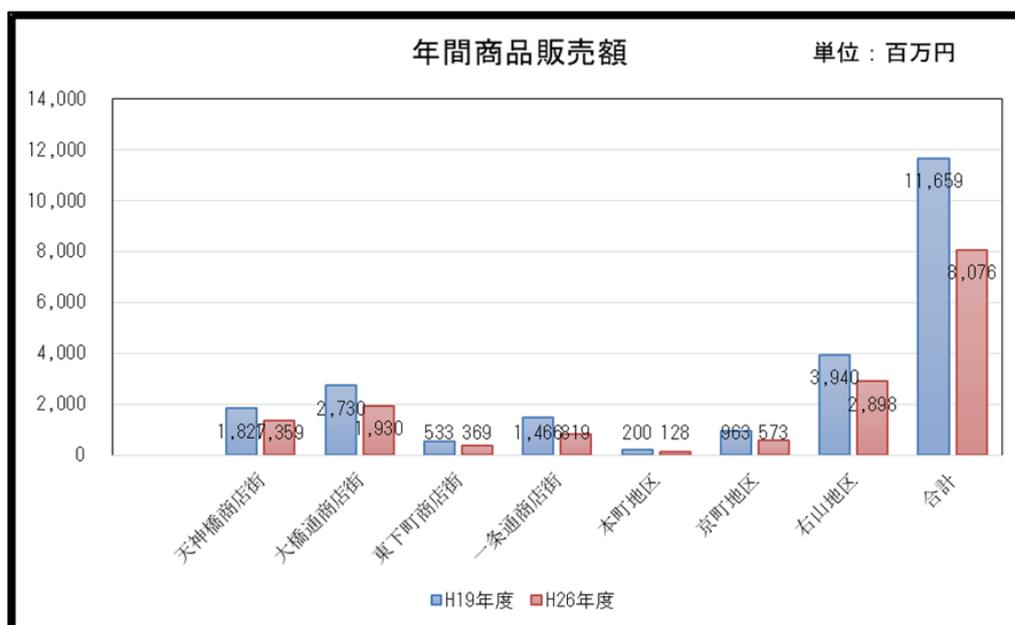
空き店舗：各商店街振興組合定款に定められた区域において使用されていない店舗兼倉庫や事務所等の営業用であり、建物の1階または2階に位置する施設

(資料：四万十市)

② 個店の売上減少

中心市街地の中でも特に中心商店街は、人口減少や少子高齢化による需要の縮小に加え、業種業態間の競争など厳しい経営環境下にあります。

また、商店街の年間商品販売額は、平成19年度には約11,659百万円でしたが、平成26年度には約8,076百万円となり、7年間で約30.8%と大幅に減少しています。中心商店街周辺部や国道56号線沿道に郊外大型店舗が増加する一方で、中心商店街等では小規模の小売店が減少していることが推測されます。



(出典：商業統計)

③ 商店街の通行量調査

調査実施概要

調査日：平日・12月第一木曜日 休日・12月第一日曜日

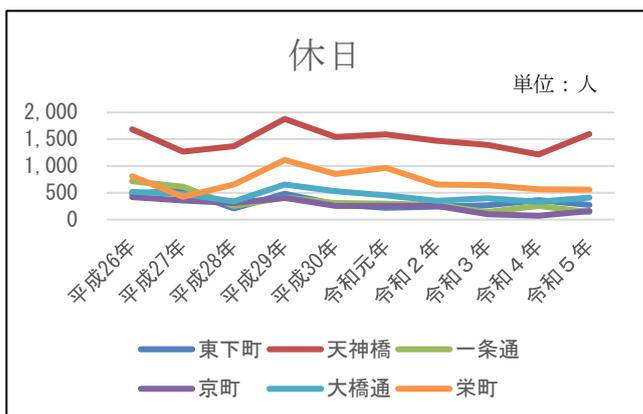
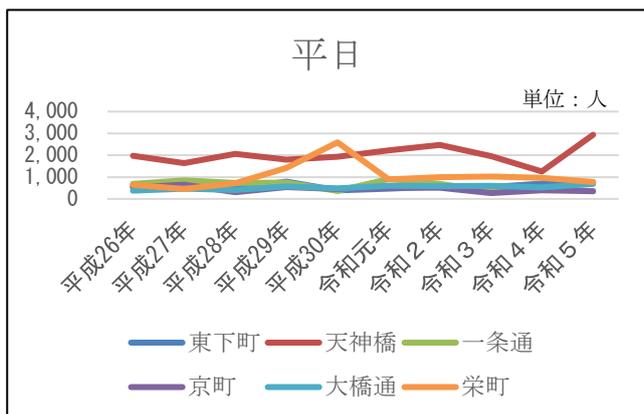
調査地点：①東下町 ②天神橋 ③一条通 ④京町 ⑤大橋通 ⑥栄町

調査時間帯：①～⑤ 8時～18時 ⑥のみ 10時～22時

【調査地点位置図】



商店街通行量調査（歩行者）



	東下町	天神橋	一条通	京町	大橋通	栄町	合計
平成26年	568	1,969	695	527	378	639	4,776
平成27年	522	1,639	856	652	467	455	4,591
平成28年	448	2,059	729	307	409	724	4,676
平成29年	793	1,797	751	547	574	1,416	5,878
平成30年	391	1,927	366	447	487	2,590	6,208
令和元年	463	2,227	909	514	599	895	5,607
令和2年	571	2,476	684	506	590	997	5,824
令和3年	544	1,963	346	266	600	1,024	4,743
令和4年	708	1,256	494	403	527	971	4,359
令和5年	756	2,937	357	346	689	774	5,859

	東下町	天神橋	一条通	京町	大橋通	栄町	合計
平成26年	484	1,689	717	420	518	807	4,635
平成27年	547	1,270	611	358	479	426	3,691
平成28年	208	1,368	257	309	340	652	3,134
平成29年	485	1,880	410	406	655	1,113	4,949
平成30年	286	1,542	309	253	529	853	3,772
令和元年	222	1,593	298	253	454	963	3,783
令和2年	243	1,473	271	253	352	652	3,244
令和3年	270	1,395	142	101	401	645	2,954
令和4年	362	1,216	254	72	333	563	2,800
令和5年	272	1,599	139	162	412	559	3,143

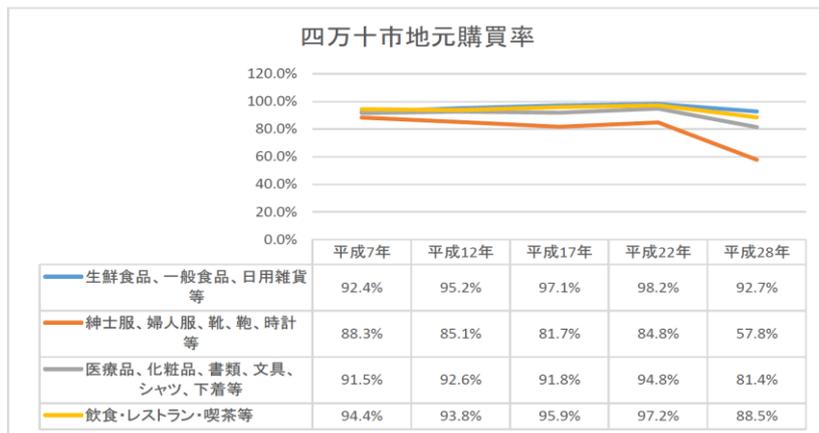
（資料：高知県商店街振興組合連合会）

通行量調査によると、通行量が最も多いのは天神橋商店街という結果となりました。この要因としては、飲食店や小売店が多いことが挙げられます。また、平日の通行量が休日の通行量より多い傾向になるのは、商店街の周辺に医療機関、金融機関や市役所をはじめとした官公庁施設等の公共的施設が多くあり、休日に休みとなっていることが主な原因と考えられ、さらに休日に市民や来街者が楽しめる施設が少ないことが考えられます。

④ 四万十市の消費動向

本市の地元購買率を見ると、生鮮食品等は平成28年度で92.7%と比較的地元での購買率が高い反面、紳士服・婦人服などの品は地元購買率が57.8%であり、平成22年の旧中村市の84.8%比べると約7割に低下しています。

地域にある量販店などの利便性の高い店舗により、生鮮食品等を中心とする日々の買物需要の多くは一定満たされていると考えられます。紳士服・婦人服等の品については、地域内での消費から市外（高知市等）へ流出していると推測できます。一方、本市は高知県西部の中心であることから、本市と接する宿毛市、土佐清水市、大月町、三原村からの流入があります。



平成7年～平成22年は旧中村市のみ

（出典：高知県経営支援課
「県民消費動向調査」）

⑤新規開業者の増加

一方で、ここ数年新規開業者の相談が増加傾向にあります。これは、若手事業者を中心とした中心市街地活性化の動きや、平成23年度から空き店舗の活用と新規創業者を支援するチャレンジショップ運営の補助事業といった受け入れ体制の整備など、官民が連携し様々な取組が始まったことで、街へ人を呼び込む機運が高まり、その効果が徐々に現れているものと考えられます。

近年では、エステサロン、飲食店、時計修理店をはじめとする新たな活性化の芽が確実に商店街に生まれてきています。

今後この流れを継続的にさらに大きなうねりにしていくことが必要であり、そのためには、数年後の中心商店街のあるべき姿、現状、課題、対策などを行政や商工会議所をはじめとする関係機関、商店街の商店主、地域住民が共有し、一体となって取り組んでいくことが必要不可欠となってきます。

■四万十市空き店舗対策事業（空き店舗出店支援事業）費補助金交付実績

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件数	2	4	0	3	2	1	3	1	2	2

（資料：四万十市）

⑥「Shimanto + Terrace はれのば」等を生かした商店街活性化

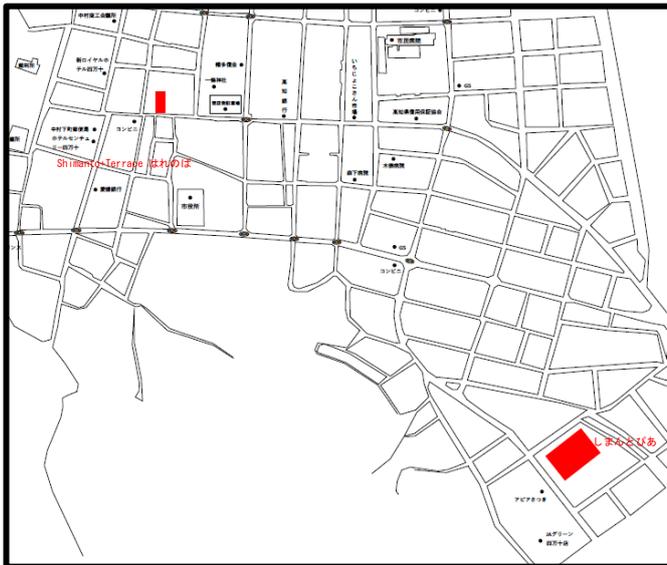
平成22年度に天神橋商店街の中央に位置する旧土豫銀行跡地の地権者より四万十市に寄贈されたことを受け、官民を交えて調査や議論が重ねられ、にぎわい拠点とすることが決定され、整備が実施されました。

平成27年3月に策定された四万十市総合計画では、「本市は幡多広域圏の中核都市を担っていくことから、都市機能の充実を図るとともに、市の顔となるにぎわいのある中心市街地の形成に努めていく」とされており、令和2年度に開業したにぎわい拠点施設「Shimanto + Terrace はれのば」ではイベント等の来場者をまちへ回遊してもらうための仕組みや情報発信をイベント会場で行い、商店街ではイベント等の来場者に合わせた店頭の訴求を一斉に行うなどの演出と相まってイベント集客を売り上げに結び付けることが可能となります。

また、令和6年4月には、まちとつながり、にぎわいがあふれる文化交流の拠点施設である総合文化センター「しまんとぴあ」が駅前通に開館します。

イベントの集客をまちへ回遊させるために、「Shimanto + Terrace はれのば」や「しまんとぴあ」と各商店街の連携により来街者を楽しませながら個店の成果につなげる戦略的な取り組みが求められ、「Shimanto + Terrace はれのば」や「しまんとぴあ」が地域のコミュニティの拠点として、中心市街地の未来を切り開いていくことが期待されます。

■位置図



【しまんとぴあ】



【Shimanto+Terrace はれのぼ】



○観光に関する状況

本市は、四万十川をはじめ山川海すべてがそろった豊かな自然環境、農林水産物、歴史、文化など観光資源(地域資源)が豊富です。

中心商店街には土佐一條氏の遺徳を偲ぶ一條神社、山内一豊の弟「康豊」が居城した中村城跡、四季折々の四万十の幸が味わえる飲食店がある他、本市では残り少ない醸造業、醤油製造業、染物業も営まれており、多様な観光資源を有しています。

観光入込客は、NHK大河ドラマ「龍馬伝」の放送に合わせて開催された「土佐龍馬であい博」の効果などにより、平成22年の147万4千人をピークに、それ以降は減少に転じていますが、「志国高知龍馬ふるさと博」や「リョーマの休日」などが開催されたこともあり極端な落ち込みは抑えられ、依然として高い水準で推移しています。

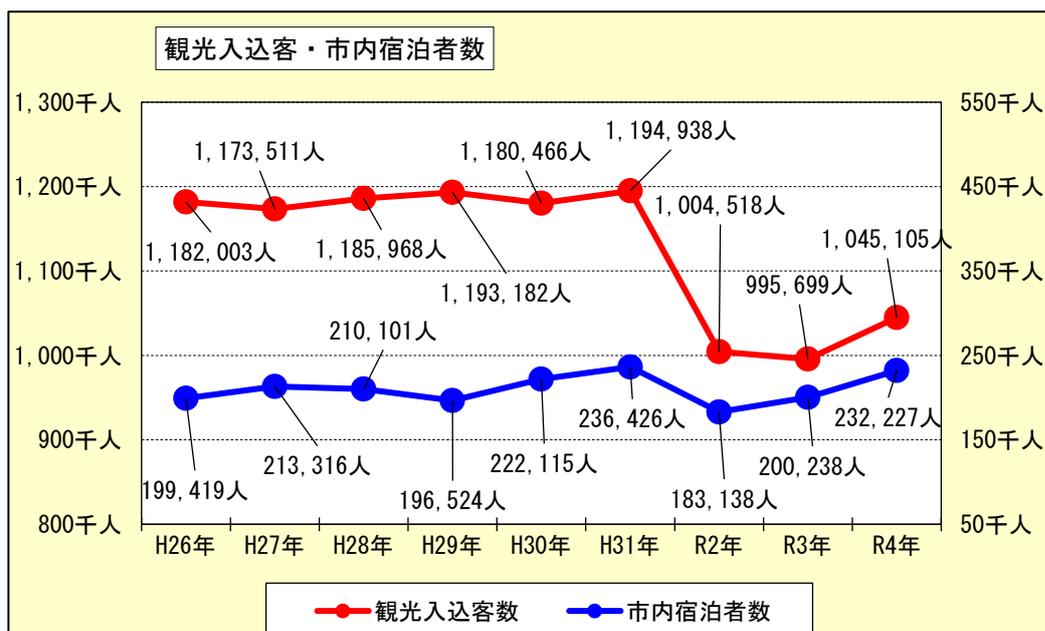
また、平成25年にはドラマ「遅咲きのヒマワリ」の放送効果や「はた博」の開催、さらに高知自動車道四万十町中央ICの開通などもあり、対前年比7.6%増の125万6千人まで回復しています。

なかでも四万十川は「日本最後の清流四万十川」として脚光を浴び、特に四万十川のアクティビティを楽しむ観光客や、四万十川沿いを走るサイクリストは増加傾向にあります。また、中心市街地周辺に立地し、まちの文化の継承と創造の基点となる四万十市郷土博物館が平成31年2月1日にリニューアルオープンしたことにより来館者が増えています。

また、観光の形態は、団体旅行から家族や友人・知人との個人旅行へ移行しており、自ら情報収集して観光地・観光メニューを自由に選択する観光にシフトしています。また、外国人観光客の増加も見られ、インバウンド対応の充実も求められるところです。

さらには、令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響により、観光業は大きな影響を受け、厳しい状況が続きましたが、令和5年度に入りコロナ禍からの脱却の動きが見え始めているところです。

こうした観光需要の高まりはあるものの、中心商店街との具体的な連携、繋がりが構築できていないことから、まちなかに観光客を呼び込めていない状況があります。



(資料：四万十市)

(3) 四万十市中心商店街の課題

○中心商店街に人が集える場・コミュニティの場の必要性

中心商店街には、大人から子どもまで、気軽に人が集い交流するコミュニティの場が少なく、市外からの観光客においても商店街を周遊する際に気軽に休憩する場所が少ないことが課題となっています。また、商店街に魅力ある商店やおしゃれな場所が少ないという意見から街の魅力を創出し中心商店街を訪れる住民や観光客などが集えるコミュニティの場の形成が求められています。

○訪れた人が滞在したくなる仕組みづくりと、地域資源を活かした中心商店街の回遊性の向上

今ある四万十川、一條神社、四万十市郷土博物館やアユ・ウナギ・川エビ、酢みかんなどの地元の特色ある食材などの地域資源を活かし、インバウンドを含む観光客や域外から流入する人たちの中心商店街における滞在時間の延長や回遊性を向上させて、中心商店街での消費の増加や交流人口拡大へ繋げていくことが課題となっています。

○商店街の空洞化（空き店舗の解消）

天神橋商店街のチャレンジショップ事業は、卒業者が続々と商店街へ出店するなど成果を挙げていますが、天神橋の空き店舗のみでは開業希望者からの問い合わせに対して、貸すことができる空き店舗が少なく、新規出店のチャンスを逃しています。

このため、天神橋商店街以外の商店街の空き店舗の発掘・確保に力を入れていく必要があり、中心商店街へ出店しやすい支援や体制づくりの推進が課題となってきます。

今後は、一定の商業集積を維持・拡大し、市内外の消費者が訪れたい魅力ある中心商店街としていくことが求められています。

○中心商店街の店舗、駐車場やイベント、街の歴史等の情報の発信の強化

中心商店街には、魅力的な店舗もありますが、現状では市内外への情報発信が弱く、駐車場情報や店舗の営業時間・休業日などが分かりづらく、訪れにくいということが課題に挙げられます。また、市内の方でも商店街の場所を十分に知らないという現状もあります。

商店街の各店舗の売りとなる情報（こだわりの商品やサービス、店主の人柄、歴史など）や基本情報（駐車場、営業時間・休業日、地図など）を、パンフレットやSNS等で積極的に発信し、商店街を気軽に訪れることができる仕組みの構築が必要です。

第2章 四万十市中心商店街活性化計画の基本方針等

(1) 計画の位置づけと計画期間

本計画は、「四万十市総合計画」及び「四万十市産業振興計画」など関連する計画と連携をとりながら計画を実施していきます。

計画期間は、令和元年5月から令和6年4月までの5年間としておりましたが、これまでの取り組みを踏まえ、計画期間を延長し、令和6年度から令和10年度までの5年間とするものです。

○計画期間：第1期 令和元年5月 ～ 令和6年3月
第2期 令和6年4月 ～ 令和11年3月

(2) 基本方針

四万十川の恵みとともに発展した歴史の中で培われた地域の資源やコミュニティを活かし、にぎわいと活気のある、暮らしやすいまちの実現を目指すため、少子高齢化、人口減少、活力低下などの課題に対応するうえで中心商店街が果たすべき役割を認識し、中心商店街活性化に向けた方針を次のとおり整理します。

【基本方針①】 住む人、訪れる人が行き交うにぎわいのあるまち

貸出可能な空き店舗の発掘・確保に力を入れ、各商店街の垣根を超え新規開業を目指す事業者に空き店舗を貸し出せるよう取り組み、商業活動の活性化へ繋がります。魅力的な小売・サービス業や飲食店の充実を図り、商業活動を活性化させ、多くの人が行き交うにぎわいのあるまちを目指します。

情報発信により商店街の認知度・利便性を向上させることで、誰もが気軽に立ち寄ることのできる下地を形成します。

【基本方針②】 子どもから高齢者まで、みんなが楽しく過ごせるまち

人口減少や店舗の閉店による街のにぎわい減少に歯止めをかけ、楽しく過ごせるまちづくりを進めるため、商店街における集いの場を充実させることにより一人ひとりを大切に扱う関係性をまち全体に波及させることで子どもから高齢者まで、誰もが健やかに、安心して過ごすことのできる中心商店街を形成します。

【基本方針③】 小京都の歴史と四万十川の自然にふれながら歩けるまち

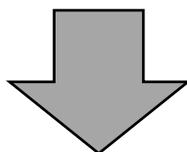
歴史や自然など魅力ある地域資源を活用し、多くの人時間がかけて楽しむことのできるまちづくりを進めます。商店街を基点とした一條神社や四万十市郷土博物館などの歴史・文化を活かす回遊ルートの磨き上げなど回遊性を向上させ、交流とにぎわいの創出を図り、歩いて楽しみながら滞在できる中心商店街を形成します。

(3) 四万十市中心商店街活性化のための目標

中心商店街の現状・課題を踏まえ、基本方針に基づいた目標を設定し、各種取組により、目標達成を図ることとします。

【基本方針】

- ①住む人、訪れる人が行き交うにぎわいのあるまち
- ②子どもから高齢者まで、みんなが楽しく過ごせるまち
- ③小京都の歴史と四万十川の自然にふれながら歩けるまち



【目標】

- ①－ (1) 商店街の情報発信
－ (2) 魅力的な個店や飲食店の充実
－ (3) 職人の技を魅せることによる人や仕事の魅力発信
- ②－ (1) 子どもから高齢者までが集える場の提供
－ (2) 食を通じて市内外の人が交流できる場の提供
- ③－ (1) 歴史と文化、芸術、自然等の地域資源活用による街のにぎわいの創出

第3章 四万十市中心商店街活性化計画に向けた具体的施策

(1) 具体的な取組

本計画では、中心商店街活性化の目標達成に向けて、基本方針や目標に基づき、行政・中心商店街事業者および周辺事業者、住民、商工会議所、観光協会等の関係団体が一体となり、以下の事業に取り組みます。

	基本方針	目標	取組内容
1	①住む人、訪れる人が行き交うにぎわいのあるまち ③小京都の歴史と四万十川の自然にふれながら歩けるまち	①-(1)商店街の情報発信 ①-(2)魅力的な個店や飲食店の充実 ①-(3)職人の技を魅せることによる人や仕事の魅力発信 ③-(1)歴史と文化、芸術、自然等の地域資源活用による街のにぎわいの創出	店舗紹介サービス 来店者・来街者と会話をしながら、商店街内の店をおすすめすることで個店の魅力を発信し、顧客増加及び中心商店街への誘客につなげる。 そこで、店舗をおすすめするために、商店街の店主同士が互いの店の経営姿勢や強みを知る機会となる「身内で商店街ツアー」の開催や商店街の各店舗店頭で「おすすめのお店を紹介できる」ということをアピールするためのシールを掲示する。さらに、外国人観光客(インバウンド)対応のためのメニューの多言語化やキャッシュレス対応のステッカー等作成に取り組む。 また掲示物とは別に、商店街マップを活用しながら、まち歩きをしてもらうことで県外からの観光客に四万十市を知ってもらいきっかけとする。
2	①住む人、訪れる人が行き交うにぎわいのあるまち ③小京都の歴史と四万十川の自然にふれながら歩けるまち	①-(1)商店街の情報発信 ③-(1)歴史と文化、芸術、自然等の地域資源活用による街のにぎわいの創出	商店街広報誌の作成 「どんな店があつて何を売りにしているかわからない」といった市民の声に答えるため商店街やまちの情報を発信する広報誌を定期的に発刊することで市内外の方が気軽に訪れたいくなるような仕掛けをつくり、商店街への誘客につなげる。
3	①住む人、訪れる人が行き交うにぎわいのあるまち ②子どもから高齢者まで、みんなが楽しく過ごせるまち	①-(1)商店街の情報発信 ①-(2)魅力的な個店や飲食店の充実 ①-(3)職人の技を魅せることによる人や仕事の魅力発信	商店街の情報発信 商店街全体で消費者の課題解決を提案できるように商店街やまちのことがわかるサイトを構築し、顧客獲得や個店の売上増加を目指す。 具体的にはSNS(インスタグラム)による情報発信や店頭の掲示板等でのチラシやポスターなどの紙媒体による発信、店頭に大型ディスプレイを設置してSNS投稿にならって情報コンテンツを発信することでインターネットを使用しない方へ様々な情報を発信し、地域コミュニティの一体的な醸成を目標とする。
4	①住む人、訪れる人が行き交うにぎわいのあるまち	①-(1)商店街の情報発信	空き店舗情報の共有化 天神橋商店街では1つの店舗で最大2店がシェアしながら、将来の開業を目指すことができるチャレンジショップ事業による創業支援を行っている。卒業者が商店街へ出店するなど成果をあげており、今後も継続し創業の支援を行うなか、卒業者等が天神橋以外の商店街の空き店舗に出店できる可能性を提供するため、商店街の空き店舗情報を共有できる仕組みをつくり、街のにぎわいを創出する。
5	①住む人、訪れる人が行き交うにぎわいのあるまち	①-(1)商店街の情報発信 ①-(2)魅力的な個店や飲食店の充実	玉姫の日イベントの商店街全体への拡大 四万十市商店街振興組合連合会女性部で毎月22日を玉姫様の日として有志の店で赤いのぼりを立てるなどして玉姫様を偲びつつにぎわいづくりを行っている。この試みを商店街全体に拡大することで店主の一体感を醸成し来街者へのおもてなしとし、街のにぎわいを創出する。
6	①住む人、訪れる人が行き交うにぎわいのあるまち	①-(1)商店街の情報発信 ①-(3)職人の技を魅せることによる人や仕事の魅力発信	おまち中村超得スタンプラリー 「買って、体験して、つながって」と題した商店街の店舗を巡るまち歩きイベントを実施する。店舗に入店いただき、各店舗で買い物をしてもらうことにより商品や店主を知ってもらい、その後、商店街に足を運びきっかけをつくることで街のにぎわいの創出や個店の売上増加を目指す。

	基本方針	目標	取組内容
7	①住む人、訪れる人が行き交うにぎわいのあるまち ②子どもから高齢者まで、みんなが楽しく過ごせるまち	①-(1)商店街の情報発信 ②-(1)子どもから高齢者までが集える場の提供 ②-(2)食を通じて市内外の人が交流できる場の提供	マルシェ おしゃれ感を持ったマルシェの運営をすることで親子連れや若者をターゲットに市内外から集客し、経済効果を生む。食は四万十市の強みを活かせるテーマであり、集客要素であるため「はれのぼ」周辺で実施することで街のにぎわいを創出する。
8	②子どもから高齢者まで、みんなが楽しく過ごせるまち	①-(3)職人の技を魅せることによる人や仕事の魅力発信 ②-(1)子どもから高齢者までが集える場の提供 ②-(2)食を通じて市内外の人が交流できる場の提供	持ち込みイベントへの支援 市民等が持ち込むイベントの企画や実行の調整、支援を行なうことで交流の場を形成する。また、「商店街でバーベキュー」、「商店街ファッションショー」、「まちなかのお使い・まちなか起業体験」などを行うことで子どもたちに将来の職業選択のきっかけづくりとなる機会も創出する。
9	①住む人、訪れる人が行き交うにぎわいのあるまち	①-(2)魅力的な個店や飲食店の充実 ①-(3)職人の技を魅せることによる人や仕事の魅力発信	商店街の核となる人材の育成 商店街組織及びまちづくり会社とのネットワークを深化させ、次世代リーダーのもと共通認識を持った、商店街組織風土の醸成に繋げることを目的にセミナーを開催し、中心商店街で核となる人材の確保や育成を行う。 また、人材育成とともに魅力ある店舗づくりを行うことを目的とした勉強会を実施し、実行することで個店並びに商店街の魅力を創出し、集客力を向上させる。

※実施主体、計画期間については別紙「実施スケジュール」に記載

(2) 目標達成に向けた数値目標

項目	指標	目標値 (令和6年)	目標値 (令和11年)
中心商店街通行量	平日：5,226人 休日：4,036人 (平成26年度～平成30年度平均値)	平日：6,200人 休日：4,800人	平日：6,200人 休日：4,800人
「Shimanto + Terrace はれのば」入込客数	—	120,000人/年	120,000人/年
中心商店街で行う各種イベント	2,000人/回 (平成30年8月実績)	5,000人/回	5,000人/回
中心商店街売上(※)	831百万円	925百万円	925百万円
中心商店街への新規出店数	2店舗/年 (平成30年度実績)	16店舗 (令和元年度～5年度累計)	16店舗 (令和6年度～10年度累計)
郷土博物館入館者数	2,985人 (平成28年度) ※平成29年度については、郷土資料館が休館中のため平成28年度の数値	10,000人/年	—
観光客数	観光入込客数 119万人 市内宿泊者数 19万6千人 (平成29年実績)	観光入込客数 130万人 市内宿泊者数 22万人	観光入込客数 130万人 市内宿泊者数 25万人

※中心商店街売上については、天神橋商店街の半数以上の店舗の売上高の総計を目標値として設定。

(3) 活性化実現に向けた推進体制

平成30年10月31日、各商店街振興組合、商工会議所、各種団体や行政で構成される「四万十市中心商店街活性化協議会」を設立しました。

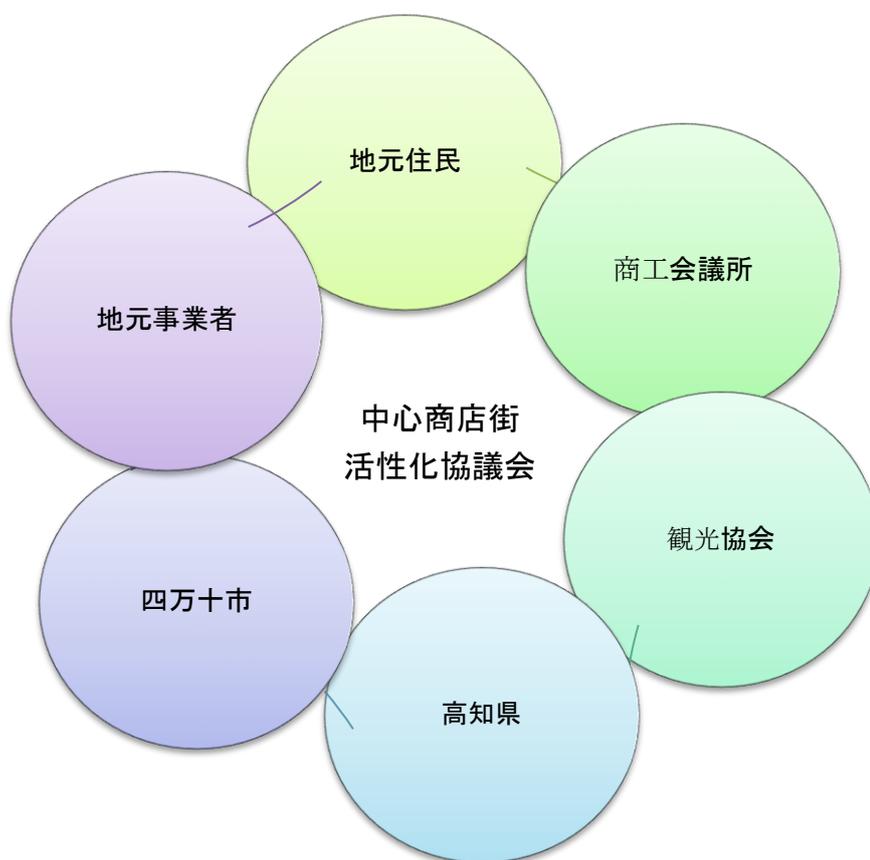
各取組に数値目標を設定し、PDCAサイクルにより進捗管理・バージョンアップを行っていきます。

計画全体の進捗管理については各商店街振興組合、商工会議所、各種団体や四万十市（観光商工課）と高知県（幡多地域本部）が四半期ごとに進捗状況を確認し、実効性を担保していきます。

さらに「四万十市中心商店街活性化協議会」において、年に2回、PDCAサイクルにより取組状況を点検・検証し、必要な対策の追加、見直しを実施していきます。定期的な検証以外にも、必要に応じて適宜協議会を開き、対策の追加や見直しを行っていきます。

事業の追加・見直しについては、必要に応じて「四万十市中心商店街活性化協議会ワーキンググループ」を開催し、商店街事業者、関係事業者、地元住民等の意見を抽出し、計画へ反映させていくことで、実効性のある計画となるよう進めていきます。

【推進体制】



参考資料 1 四万十市中心商店街活性化協議会規約

(名 称)

第1条 本会は、四万十市中心商店街活性化協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 当協議会は、各商店街振興組合、商工会議所、各種団体や行政が連携し、中心商店街における拠点施設等が作り出す「人の集積」を周辺商店街の活性化につなげるための様々な取り組みについて協議、検討するために設置する。

(事 業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、以下の各号について協議するものとする。

- (1) 中心商店街活性化に向けた具体的な計画の立案・策定。
- (2) その他協議会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(組 織)

第4条 協議会は、別表の団体及び、会長が特に必要と認める者をもって組織する。

- 2 協議会には会長及び副会長をそれぞれ1名置き、委員の互選により定めるものとする。
- 3 会長は、協議会を代表し会務を総理する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会 議)

第5条 協議会の会議は、必要に応じ会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 協議会は、必要があると認めるときには、委員以外の者をオブザーバーとして会議に出席させ、意見を求めることができる。
- 3 協議会は、必要に応じて専門的な立場から助言を得るために、外部アドバイザーを招聘し、その意見を聞くことができる。

(部 会)

第6条 計画の立案、策定に必要な検討を行うため、協議会に部会を設置することができる。

(報 酬)

第7条 委員が会議に出務した際の報酬等は支給しないものとする。

(設置期間)

第8条 協議会の設置期間は、この規約の施行の日から協議会がその目的を達成したと認める日までとする。

(事務局)

第9条 協議会の事務局は、観光商工課に置く。

(委 任)

第10条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、平成30年10月31日から施行する。

令和5年6月30日に一部改正

別表

団 体	備 考
四万十市商店街振興組合連合会	
大橋通商店街振興組合	
一条通商店街振興組合	
京町商店街振興組合	
天神橋商店街振興組合	
栄町商店街振興組合	
東下町商店街振興組合	
中村商工会議所	
四万十にぎわい商店株式会社	
まちづくり四万十株式会社	
高知県商店街振興組合連合会	
四万十市観光協会	
高知県（経営支援課）	
高知県（幡多地域本部）	
四万十市（観光商工課）	
会長が特に必要と認める者	

参考資料 2 四万十市中心商店街活性化協議会開催状況

(中心商店街活性化協議会設置日：平成 30 年 10 月 31 日)

	開催年月日	内容
第1回	平成 30 年 10 月 31 日	<ul style="list-style-type: none"> ・四万十市中心商店街活性化協議会設立について ・四万十市中心商店街活性化計画の策定に向けて ・スケジュール、進め方 ・意見交換
第2回	平成 31 年 1 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの WG の成果等について ・計画策定に向けた今後の進め方
第3回	平成 31 年 3 月 15 日	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回協議会までの検討内容の報告 ・四万十市中心商店街活性化計画(素案)について ・今後の進め方について
第4回	令和元年 5 月 8 日	<ul style="list-style-type: none"> ・四万十市中心商店街活性化計画の策定について

四万十市中心商店街活性化協議会ワーキンググループ開催状況

	開催年月日	内容
第1回	平成 30 年 11 月 16 日	<ul style="list-style-type: none"> ・WG の進め方等について ・課題解決に向けてのワークショップ実施
第2回	平成 30 年 12 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> ・SWOT 分析 ・課題解決に向けてのワークショップ実施
第3回	平成 31 年 2 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> ・中心商店街活性化計画(素案)づくり